

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第1回 上越市特別職報酬等審議会

2 議題

- (1) これまでの審議内容等について（公開）
- (2) 特別職の報酬額等の状況等について（公開）
- (3) 市内の経済状況について（公開）
- (4) 特別職の国家公務員及び給与勧告等について（公開）
- (5) 審議会への諮問について（公開）
- (6) その他

3 開催日時

平成30年2月6日（火）午後2時00分から

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（委員敬称略、50音順）

- ・委員： 井部辰男委員、岡本とり子委員、折笠正勝委員、笠原和博委員、川上陽委員、高橋信雄委員、早川英雄委員、藤田由枝委員
- ・事務局： 土橋副市長、岩野総務管理部長
人事課 中澤課長、南雲副課長、給与係 早川係長、山口主任

8 発言の内容

○開会

○副市長挨拶

○議事

中澤人事課長：－ 別紙資料に基づいて議題の(1)～(5)について一括説明 －

審議会への諮問について、上越市特別職報酬等審議会条例の第2条の所掌事項において、「市長は、次に掲げる額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該額について審議会の

意見を聴くものとする」との規定があり、市としては、市内の経済状況や特別職の国家公務員における取り扱い、県内他団体の動向等を総合的に勘案し、現時点では特別職の報酬等を改定する必要は無いものと考えており、報酬額等の変更に伴う改正条例を議会に提出する意向がないため、本審議会には諮問は行わないこととなる。今後、報酬額等の改定の必要が生じた場合は、当審議会へ諮問させていただきたい。

折笠正勝委員： 資料7について、市長の給料は月額966,300円となっている。実際にもらっている給料はいくらになるか。また、予算は966,300円で計上しているのか。

中澤人事課長： 市長の給料月額は966,300円であるが、特例減額措置として10%減額しており、実際の支給額は869,670円となっている。なお、予算は、減額後の869,670円で計上している。

藤田由枝委員： 13ページの政務活動費について、平成17年から月額25,000円になっているが、その後改定はあったのか。

早川給与係長： 政務活動費について、平成17年4月1日の改定により、年額600,000円となっている。それ以前は、年額300,000円となっている。平成17年に改定以降これまでに改定はない。

岡本とり子委員： 資料14に公民給与の格差等があるが、民間給与実態調査の対象となった50人以上の規模の1,185事業所に、上越の会社がどの程度該当しているのか、また、新潟市、長岡市と上越市は市長の給料額に差があるが、地域ごとの格差等を比較する資料は公表されていないのか。

中澤人事課長： 県の人事委員会が実施した調査であり、調査対象事業所に上越市の企業がどれほどあるのか公表されていない。同規模、同種の事業所で分類したうえで、無作為抽出している。県の職員に対する給与の勧告であり、県内押し延べて比較した内容となっている。

高橋信雄会長： 県の人事委員会であり、県内すべてを網羅しているものであるが、地方・地域によって格差があるので、市内の民間と比較する資料があってもいいのではないか。

中澤人事課長： 県内では、県と政令市の新潟市が人事委員会を置いている。人事委員会を置いていない市町村は、民間給与の実態調査をするのはかなりの業務量であり、効率性を考えて、県の人事委員会における公民給与の調査結果等を参考にすることとされている。当市の給与の実態がどの程度かという点、上越市自体が大きな事業体であり、同規模の事業所と比較するのは難しい。次回になるが、新潟市、長岡市との比較資料等、他の参考となる資料を探して提示したい。

折笠正勝委員： 議員定数は 32 人か。今後人口は減ってくると思うが定数はどのように決まっているのか。

中澤人事課長： 議員定数は 32 人、人口規模等で上限があるが、条例で決まっている。

○閉会

9 問合せ先

総務管理部人事課給与係

TEL：025-526-5111（内線 1417）

E-mail：kyuyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。